

# 大蔵村農業再生協議会水田フル活用ビジョン

## 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本村の水田面積は、平成26年現在で約815haとなっている。このうち525haで水稲が作付けされている。また、転作作物の作付は170haで、そば、飼料作物、野菜等で水田面積の20%弱を占めている。

本村の農業経営の現状としては、高齢化や後継者不足による農業者の減少や条件不利地等での不作付地の拡大が課題となっている。

そのため、基盤整備事業を平成24年から計画的に行ない、低労力・低コスト化を図り、水田面積の維持を図っていく。加えて、そばについては省力的な作物として拡大傾向にあるが排水対策等の課題がある。園芸作物についてはトマト等を中心に産地化が図られている。

## 2 作物ごとの取組方針

### (1) 主食用米

本村の平成26年の主食用米作付面積は478haで収穫量は2,800tである。平成27年度も基盤整備事業に伴い作付面積が減少しているが平成28年度には基盤整備事業も終了し作付けが再開され、面積は拡大するが需要は減少傾向にある。しかし、本村基幹作物である米の維持・拡大を図るため、売れる米づくりの実践として特別栽培米の「ブランド米」の確立、農業者の生産意欲の高揚に努める。また、基盤整備による低コスト化を図り、米の生産に努める。

### (2) 非主食用米

本村の平成26年の非主食用米の作付面積は、備蓄用米が20ha、加工用米が12ha、飼料用米が14haとなっている。今後、産地交付金を活用し備蓄米・加工用米・飼料用米を取り組む農業者を支援し、水田のフル活用を推進し非主食用米の拡充を図っていく。

#### ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、産地交付金の県設定や追加配分を活用し多収栽培技術や多収性品種の導入により生産を拡大していく。また地区内外の養豚業者等と連携し流通の拡大を図る。

#### イ 加工用米

産地交付金を活用しつつ、集荷業者等と加工用米の需要の状況にあった生産の拡大と複数年契約による安定取引の推進及び生産性向上を図る。

#### ウ 備蓄米

政府備蓄米の動向を注視し集荷業者と連携を密にする。また、産地交付金の追加配分を活用しながら備蓄米の生産を維持する。

### (3) 大豆、飼料用作物

平成26年の水田への大豆の作付面積は2ha、また、飼料用作物は1haである。大豆は生産が少ないのが現状であるが、実需者と連携を密にし現在の栽培面積を維持していきたい。また、飼料用作物については実需者と連携し維持・拡大を図っていきたい。

### (4) そば

平成26年の水田へのそばの作付面積は42haである。平成23年度より本格実施された農業者戸別所得補償制度により、急激に本村のそばの作付面積が増加した。省力的な作物ではあるが生育は気象変動に左右されやすく、排水対策等の技術的課題がある為、排水対策の実施を図ると共に実需者との契約に基づき、現行の栽培面積を維持する。

### (5) 野菜・果樹・花き・花木

本村の園芸作物は、トマトやミニトマト、ニラ、ピーマン、たらの芽、キュウリ、ネギ、しいたけ、ウリイ、アスパラガス、リンドウで産地化が図られてきており、銘柄が確立されている品目もある。また、ししとうでの産地化も図られてきている。これらの作物を産地化の確立・農業所得の増加を目的に村振興作物に選定し、産地交付金を活用し支援を行ない栽培拡大を図っていく。

さらに、トマトを中心とした施設園芸に対して、産地交付金を活用し助成を行ない施設園芸の推進及び面積の拡大を図っていく。

また、輸入野菜の増加や国内産地間の競争激化により価格は低下傾向にあることから、安心・安全な野菜の生産と出荷体制を整備し、その他野菜・その他作物・山菜・果樹・地力増進作物・景観形成作物を振興作物に定め食糧自給率向上と生産面積拡大を図っていく。

### (6) 不作付地の解消

高齢化による農業者の減少や労働力不足等の要因により、山間部を中心に不作付地が多くみられる。農地中間管理機構を利用しながら農地の集積を進め、飼料用米・加工用米・振興作物等を作付することで平成28年度まで6haの不作付け地の解消を目指す。

## 3 作物ごとの作付予定面積

作物	平成25年度の作付面積 (ha)	平成27年度の作付予定面積 (ha)	平成28年度の目標作付面積 (ha)
主食用米	497	470	476
飼料用米	12	15	17
米粉用米	0	0	0
WCS用稲	0	0.3	1
加工用米	13	9	10
備蓄米	12	45	45
麦	0	0	0
大豆	3	4	5
飼料作物	2	2	2

そば	47	44	45
なたね	0	0	0
その他地域振興作物	83.7	85.2	88.6
野菜			
・トマト	13.6	13.8	14.5
・ニラ	2.1	2.1	2.1
・ピーマン	0.7	0.8	0.8
・キュウリ	1.7	1.8	1.8
・たらの芽	3.4	3.6	3.7
・ウルイ	2.7	2.7	2.7
・しいたけ	0.7	0.7	0.7
・ネギ	3.8	3.8	4.0
・アスパラガス	1.7	1.7	1.7
・りんどう	0.1	0.3	0.3
・ししとう	0.5	0.5	0.7
・その他作物	4.0	4.1	4.3
・山菜	9	9	9
・果樹	1.7	1.4	1.5
・景観形成作物	2	2	2.1

#### 4 平成 28 年度に向けた取組及び目標

取組番号	対象作物	取組	分類※	指標	平成 25 年度 (現状値)	平成 27 年度 (予定)	平成 28 年度 (目標値)
1	トマト	生産量の拡大のため村振興作物の栽培面積の拡大を図る。	ア	作付面積	13.6	13.8	14.5
2	ニラ		ア		2.1	2.1	2.1
3	ピーマン		ア		0.7	0.8	0.8
4	キュウリ		ア		1.7	1.8	1.8
5	たらの芽		ア		3.4	3.6	3.7
6	ウルイ		ア		2.7	2.7	2.7
7	しいたけ		ア		0.7	0.7	0.7
8	ネギ		ア		3.8	3.8	4.0
9	アスパラガス		ア		1.7	1.7	1.7
10	りんどう		ア		0.1	0.3	0.3
11	ししとう		ア		0.5	0.5	0.7
12	飼料用米	多収性品種の導入や多収栽培技術を実施し生産性向上を図る。	ア	実施面積	12.1	15.0	17.0

※「分類」欄については、要綱（別紙 10）の 2（5）の ア、イ、ウのいずれに該当するか記入して下さい。

(複数該当する場合には、ア、イ、ウのうち主たる取組の記号をいずれか1つ記入して下さい。)

ア 農業・農村の所得増加につながる作物生産の取組

イ 生産性向上等、低コスト化に取り組む作物生産の取組

ウ 地域特産品など、ニーズの高い製品の産地化を図るための取組を行いながら付加価値の高い作物を生産する取組